

※情報アラカルトは、18 ページから右へ読み進めてください。

情報アラカルト

暮らしに役立つ情報をお届けします

暮らし

国民健康保険医療費通知を送付します

5月に国民健康保険を使って診療を受けた方および柔道整復師などの施術を受けた方で、医療費が3,000円以上の方を対象として、世帯主宛てに国民健康保険医療費通知を送付します。

通知書に記載している医療費は、診療に要した医療費の総額(10割)となります。差額ベッド代など保険診療対象外のものは含まれません。

※この通知書は受診した医療費のお知らせです。手続きの必要はありません。お手持ちの領収書と照合し、内容に相違がないか確認してください。

問 市民課保険係 ⑨129

国民年金保険料の後納制度がまもなく終了します

過去5年以内の期間に納められた保険料を納付できる後納制度が、平成30年9月30日で終了します。

後納制度とは、時効(通常2年)で納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。9月30日は

日曜日のため、9月28日(金)までに青梅年金事務所で申込みの手続きをしてください。詳しくは問い合わせてください。

問 ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004 / 青梅年金事務所 ☎ 0428-30-3410

新しい(障)受給者証を送付します

9月1日(土)から受給者証が新しくなります。該当者には新しい受給者証を8月末までに送付します。有効期限(8月31日)の過ぎた受給者証は、障害福祉課へ返却してください。

また、保険証が変更となったり、転出などで資格がなくなったりした場合は、障害福祉課へ連絡してください。

■「心身障害者医療費助成制度(障)」とは

身体障害者手帳1・2級の方(内部障害を含んだ手帳については1～3級)、愛の手帳1・2度の方を対象とした医療費助成制度です。ただし、所得や年齢によっては対象外となる場合があります。

問 障害福祉課障害福祉係 ⑨173

児童扶養手当などの現況届の提出を忘れずに

児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、特別児童扶養手当を受給している方に、現況届を送付しました。まだ提出していない方は、早めに提出をお願いします。

※現況届の提出がないと、資格継続の審査ができないため、手当の支給や医療証の発行ができません。

問 子育て支援課支援係 ⑨ 237

平成30年住宅・土地統計調査にご協力ください

この調査は、10月1日を調査期日として、5年ごとに全国一斉に行われます。調査結果は、高齢社会を支える居住環境、耐震性、防火性などの住宅性能水準の達成度、空き家の実態を把握する基礎資料などになります。

調査前の次の期間に、対象地域を把握するため調査員が巡回します。

その後、対象地域から抽出した世帯を調査票配布のため訪問します。調査への回答は、インターネットまたは紙の調査票をお願いします。調査員は、東京都知事が発行した「調査員証」を携帯しています。

巡回期間 8月20日(月)～9月11日(火) 調査票配布・回収 9月15日(土)～10月19日(金) 対市内約2,300世帯

問 総務課総務係 ⑨348

第21回創業支援セミナー「販売促進の基本のキ」

■誰に、何を、どう伝えるのか 事業を始めると必ず悩む「どうアピールすれば良いのか」。販売促進にはチラシやはがき、看板、のぼり旗のほか、ウェブサイトやSNS、ブログもあります。お店に合った販売促進を教えます。※セミナー参加者は11月の羽村市産業祭に共同出店できます。

日 9月8日(土)第1部(セミナー)午前10時～正午/第2部(情報交換会)午後0時10分～1時 会 ゆとろぎ2階講座室2 定 20人(先着順)

申・問 9月6日(木)までに、住所・氏名・連絡先をファクスまたはEメールで産業振興課商工観光係 ⑨ 657 へ FAX579-2590

✉ s206000@city.hamura.tokyo.jp

赤十字運動月間にご協力ありがとうございました

赤十字運動月間に、233万319円の活動資金の寄付が集まり、日本赤十字社へ送金しました。寄付金は、日本赤十字社を通じて、国内・外における災害の被災者や紛争の犠牲者への救援活動・医療救護活動などに役立てられます。ご協力ありがとうございました。

問 社会福祉課庶務係 ⑨114

施設から

ゆとろぎ

(月曜休館) ☎ 570-0707

市民コンサート ウィーン五重奏団演奏会



ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団前コンサートマスターのダニエル・ゲーデさん(ヴァイオリン)率いる五重奏団による演奏会。客演：山寺明子さん(ヴィオラ)

日 10月21日(日)午後7時～(開場午後6時30分) 会 ゆとろぎ大ホール(全指定席) 定 854人(先着順)

※未就学児は入場できません。

主 (公財)青梅佐藤財団 共 羽村市教育委員会・NPO法人多摩の青少年を育てる会 協力 ゆとろぎ協働事業運営市民の会

鑑賞券(無料)9月1日(土)からゆとろぎ窓口で配布開始(1人4枚まで)

スポーツセンター

(月曜休館) ☎ 555-0033

四季のウォーク「I」 見どころ満載のユニークな都心の街・四ツ谷へ

迎賓館から新国立競技場、須賀神社、新宿歴史博物館など見どころ満載のユニークな都心の街・四ツ谷をウォーキングします(四ツ谷駅スタート・ゴール)。事前の申込みは不要です。

日 9月15日(土)午前9時～正午(荒天中止・小雨決行) 集合・

受付 JR四ツ谷駅(赤坂口)午前9時集合。受付後、随時スタート(約5.5kmのコース)

※直接集合場所へお越しください。※小作・羽村駅の改札口にも役員がいます(小作駅午前7時45分発、羽村駅午前7時47分発の立川行きに乘車予定)。

対 1人で歩ける方(小学生以下のお子さんは保護者同伴) 費 小学生以上300円/未就学児100円(保険料込み・当日集金、往復の交通費・昼食代などは個人負担) 持 歩きやすい服装・靴、携帯電話(持っている方)、雨具、飲み物、保険証の写しなど 主 羽村市教育委員会・羽村市スポーツ推進委員協議会

当日連絡先 ☎ 080-4325-1295(スポーツ推進課)

図書館

(月曜休館) ☎ 554-2280

資料は大切に扱いましょう

図書館資料の水ぬれや紛失・書き込みが増えています。

水筒やペットボトルの結露でぬれてしまうこともあるので、図書館の資料がぬれないよう、ビニール袋に入れるなどの配慮

をお願いします。

また、本への書き込みや線引き、たばこなどのにおいの染みつきも見られます。書き込みや線引きはしないでください。においもできるだけ本に付かないようにしてください。

このほか、雑誌が貸出処理しないで持ち出されてしまうことがあります。このようなことが続くと、閲覧制限や購読中止も検討せざるを得なくなります。

図書館の資料は市民共有のものであります。大切に扱ってください。

社会福祉協議会から

受験生チャレンジ支援貸付事業

東京都では、受験生のいる一定所得以下の世帯を対象に、学習塾などの費用や高校・大学などの受験費用の貸付けを無利子で行っています。高校・大学などに合格し入学した場合、返済免除になる制度があります。

貸付対象・限度額 学習塾など受講料：20万円以内(家庭教師を除く) 受験料 高校受験料2万7,400円以内/大学・専門学校など受験料8万円以内

※貸付けには要件があります。

詳しくは問い合わせください。 問 社会福祉協議会総務課総務係 ☎ 554-0304

